

梅林小学校

令和2年4月9日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立梅林小学校
校長 芦垣 幸代

緊急事態宣言の発令に伴う市立学校における一斉臨時休業についてのお願い

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、「市立学校における一斉臨時休業についてのお願い」で、一斉臨時休業が4月20日までとお知らせしましたが、この度の緊急事態宣言を受けて、県の教育委員会から、県内市町村の公立学校の対応について要請がありました。これを踏まえて、横浜市立学校では一斉臨時休業期間を5月6日まで延長することとなりました。なお、その間「緊急受入れ」「校庭開放」は実施しますが、4月13日～17日に予定していた「登校日」については実施を見合わせます。地域訪問は予定どおり行いますので、ご承知おきください。

臨時休業期間

4月8日（水）から5月6日（水）まで

※ 一斉臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

緊急受入れ

4月 8日（水）～4月10日（金）は8:30～12:15

4月13日（月）～5月 1日（金）は8:30～14:30

（土・日・祝日を除く）

1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。

○緊急受入れでは、自分でできる学習、運動、読書などを行います。感染拡大防止のため、児童間の接触を最小限に抑えます。

○学習教材（宿題、本、縄跳びなど一人で行うもの）、健康観察票を持たせてください。

○13日からは、昼食を持たせてください。

○1年生は、必ず保護者等の送迎をお願いします。

○申込用紙は、地域訪問にてお届けいたします。20日正午までにお申し込みください。

※ 上記以外で、障害などにより、1人で家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。

校庭開放

4月10日（金）、20日（月）、24日（金）、5月1日（金）雨天中止

9:00～10:00 5, 6年 10:00～11:00 3, 4年

11:00～12:00 1, 2年

○個々の運動の機会確保のための開放です。感染防止を最優先に、縄跳び等一人で行える遊び道具をご用意ください。

- 全学年が対象です。緊急受入れで登校している児童も対象になります。
- 汗を拭くためのハンカチやタオルと飲み物、健康観察票を持たせてください。
- 工事をしているので、中庭には近づかずに遊んでください。
- トイレは、プール近くの屋外トイレを使います。
- 1年生は、必ず保護者等の送迎をお願いします。

地域訪問

4月14日（火） 坪呑・中央地区 15日（水）新浜・向生地区
16日（木） 青砥・根岸台地区 17日（金）梅林地区
（クラスにより、時間は異なります。午前午後にわたります。）

- 担任が家の場所を確認します。
- 学年日より、学習課題等をポストに入れさせていただきます。ポストが小ぶりな場合は、A4用紙の入る大きさの封筒を置いておく場所（ドアノブに紙袋をつるしていただく、玄関付近に箱をご用意いただくなど）をご指定いただくと助かります。

その他

- お子さんの健康面や生活面、学習面について、学校に相談したいことがある場合はご連絡ください。
- 発熱、咳等で受診した際も、ご連絡ください。
- メール配信による健康確認も随時行っていきます。ご協力よろしく願いいたします。
- お子さんを感染から守るための措置です。ご家庭でも、不要不急の外出をひかえ、接触の機会を極力減らす工夫を、引き続きお願いいたします。
- 5月7日（木）以降のことは後日お知らせします。学校や横浜市教育委員会Webページ等でも最新の情報をご覧ください。

（電話） 773-0341